令和５年９月 14 日

葬祭業者関係各位

南部広域市町村圏事務組合
いなんせ斎苑所長　新川　琢也

火葬予約の一部制限について（通知）

平素より当斎苑の火葬業務にご理解とご協力を賜り大変感謝申し上げます。
さて、当斎苑では近年、想定を上回る火葬件数となっていること、及び令和５年 10 月から火葬炉設備等更新工事のため２基休炉し６炉運転となることより、今後も火葬業務の混雑が考えられます。
そのため、令和５年 10 月からの火葬に係る予約については、圏域外よりの火葬予約制限の追加を実施いたします。また、改葬遺骨の火葬については、当面の間受入の制限を行います。改葬遺骨火葬の再開については、火葬状況を確認して判断を致します。
当斎苑は、那覇市及び浦添市の共同事業として、円滑な火葬業務を実施することを目的として供用開始し、組合が管理運営を行っておりますので、今後も当斎苑の火葬業務にご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

圏域外の火葬予約制限
受付時間の制限　：　午前 10 時から午後５時 15 分まで
受付日の制限　　：　３日目以内まで

改装遺骨の火葬受入制限
令和５年 10 月の間
※その後の受入については火葬状況により判断を行います。